

2020年ユネスコエコパーク申請に係る主な手続きの流れについて(予定)

期日等	手続きの流れ
2019年 10月31日(木)	申請者は日本ユネスコ国内委員会会長宛てに「生物圏保存地域申請フォーム[仮訳]」、「申請概要(様式)」及び「同意書(様式)」を提出
12月～2020年3月頃	日本ユネスコ国内委員会MAB計画分科会を開催 (国内審査を実施・推薦の可否の決定) ※申請者に対して、ヒアリングを必要に応じて実施します。 ※申請者は、追加情報の提出や申請内容の改善を求められることがあります。
2020年 5～6月頃	申請者は申請フォーム(英文)を日本ユネスコ国内委員会会長宛てに提出 ※申請者は、必要に応じて申請フォーム(英語)の改善を求められることがあります。
9月上旬	日本ユネスコ国内委員会からユネスコへの推薦
2021年 3月～5月頃	ユネスコBR国際諮問委員会による審査
5月～7月頃	ユネスコMAB計画国際調整理事会における審議・決定

登録決定後は、ユネスコエコパーク世界ネットワークの一員として国内外の活動を推進
(EABRN, SeaBRNなどの国際ネットワークの活動に参加, 世界ユネスコエコパークとの共同研究の実施等)

